

2023年度 ごみカレンダー 久米地区

- 可燃ごみ
- プラスチック製容器包装
- 紙類
- 金物・ガラス類
- ペットボトル
- 埋立ごみ
- 水銀ごみ

ルール違反は回収できません
①決められた日の朝出す
②決められた場所に出す
③正しく分別して出す
④決められた方法で出す
⑤決められた色を守る



ごみ出し前に
もうひとしぼり!

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※10月7日は地方祭の実施の有無にかかわらず、ごみ収集はありません

民間広告スペース

ゴミ処理致します

- 遺品整理
- 少量でもOK
- 不用品の処理費用
- リサイクル買取価格
- お客様の支払料金

市収集運搬許可 第20080424194号

フリーダイヤル

0120-016-566

リサイクル & ディスカウント

おもしろSHOP

松山店 (R-テック)

〒791-8005 愛媛県松山市東長戸1丁目10-20

粗大ごみハガキ申込期間

収集期間ではありません!

収集日の約1週間前に
収集日通知ハガキが届きます

- 5/20 ~ 6/2
- 7/15 ~ 7/28
- 9/16 ~ 9/29
- 11/11 ~ 11/24
- 1/20 ~ 2/2
- 3/17 ~ 3/30

詳細は「粗大ごみ収集申込みガイド」で!!

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています。自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください。1回に出せるごみは、**ごみ袋3袋(木・ブロック・レンガなどは3束)まで**です。

可燃ごみ

毎週火・金

午前7時までに
白色半透明袋(45L)で
白色半透明のレジ袋も使用可

プラマーク、PETマーク
どちらの表示もないプラスチック

一般可燃ごみ

- 生ごみ(貝殻も) ※しっかり水切りを
- アルミ箔(レンジフード、即席鍋焼きうどんの容器なども含む)
- 腐食油、ペンキ ※新聞紙や布などにしみ込ませる
- 衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る大きさの布団、草 ※折ったり切ったりしてごみ袋に入るもの
- 木の枝(直径15cm以内) ※長さ50cm程度に切りそろえ、ひもで縛る

プラスチック製品で、それ自体を道具として使うもの

- プラスチック製ライター(使い切った水につけてから出す2~3回程度まで)
- 洗濯物干し、洗濯ばさみ
- ストロー、歯ブラシ
- CD・DVDとプラスチックケース
- 洗面器、バケツ、ボールペン、その他プラスチック製の日用品
- プラスチック製のおもちゃ(電気・電池を使うものは「粗大ごみ」)

リサイクルできない紙

- 食品などを直接入れたり包んだりしている紙製の容器や包装
- 紙コップ、紙皿
- 写真、アルバム
- ティッシュペーパーなどの衛生紙
- ビニール、金銀など特殊加工紙

使用済 小型家電の回収にご協力ください!

回収対象はボックスの投入口(幅30cm×高さ15cm)に入る小型電子機器などです

回収ボックス設置施設
各支所(※)、市役所本館1階、総合コミュニティセンター、まづやまRe・再来館、清掃課
※石臼・味土地区は公民館に設置(支所には設置していません)、兼井・河野地区は出張所に設置

持ち込める施設
●南クリンセンター(松山市坪西町1000-1 ☎089-971-8862)
●エコニコ(金城産業株式会社) (松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525)

プラスチック製容器包装

毎週土曜日

午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください

商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の容器や包装で、中身を使ったあと、不要になるもの

このマークがあるもの

残り水ですすぐなど、
汚れを取り除いて
出してください

- ラベル、キャップ類
- ボトル類

「ボトル」類は必ず
プラマークの確認を!

プラマーク表示のあるボトル類は「プラスチック製容器包装」の日に排出しましょう

- サラダ油の容器
- 洗剤のボトル
- 柔軟剤のボトル
- 化粧品などのボトル
- 焼肉のたれの容器 など

- 緩衝材(発泡スチロールなど)
- ネット類(野菜、果物用など)
- ポリ袋、レジ袋
- マイケース、ケチャップなどの容器
- カップ、バック類(インスタントめんなど)
- トレイ類(食品トレイ)

紙類

隔週の月曜日

午前8時までに
十文字に
ひもを掛けて

4分別して出してください

- ①新聞紙・情報紙・折り込みチラシ ※一緒に縛っても構わない
- ②紙パック ※500ml以上の紙パックだけ(必ず洗って開いて乾かして)内側が白色以外のものや500ml未満の紙パックは「可燃ごみ」
- ③段ボール ※断面が波状Vになるように厚紙と一緒にしないでください(厚紙は本類・雑がみ)
- ④本類・雑がみ ※シュレッター紙、付箋などの紙きれ ※特殊加工紙は「可燃ごみ」

小さな雑がみの出し方

- 紙箱や包装紙などは、まとめてひもで縛る
- 小さな紙きれは紙袋に入れ、口を2~3回程度折りたたむ
- 雑誌の間に はさむ

ビニール袋・米袋は使用不可!

金物・ガラス類

隔週の月曜日

午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください

- 刃物(包丁、カミソリなど)、割れガラス ※危なくないように紙に包み、「われもの」などと表記して袋に入れる
- スチール缶、アルミ缶
- 一斗缶 ※中に缶やガラスなどを入れない ※袋に入らなければ「粗大ごみ」
- カセットボンベ、スプレー缶 ※必ず使い切る ※使い切りは風通しのいい屋外 ※穴あけはしなくてもよい
- なべ、やかん、フライパン ※土なべは「埋立ごみ」
- ガラス製品 ビールびんや一升びんは、洗ってから返すべくお店に返しなさい

埋立ごみ

毎月の第2木曜日

午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください

土のう袋は使用不可!

- 乾電池
- 陶磁器製の茶碗、皿、土なべなど
- 植木鉢 ※プラスチック製は「可燃ごみ」
- 直径15cmを超える木 ※長さ50cm程度にする
- ブロック、レンガ ※ブロック、レンガ、木など重いものは袋に入れなくて構わない 収集物の確認のため、1個でも、ひもで縛って
- 砂や小石、土(袋が破れない程度に)

小型充電式電池について

充電して繰り返し使用した電池は、リサイクルBOXへお持ちください(無料)

- 設置場所…電器店やスーパー(JBRC協力店のみ)各支所(出張所)市民サービスセンター清掃課 リサイクルBOX

右記の表示マークを参考にしてください

Ni-Cd Ni-MH Li-ion

水銀ごみ

5・8・11・2月の第4水曜日

午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください

- 白熱電球、豆電球、グロー球(点灯管)
- 蛍光灯、電球型蛍光灯 ※けがの防止のため、割れているものは新聞紙などに包んで ※LEDは「粗大ごみ」
- 体温計
- ボタン型電池 「水銀0(ゼロ)使用」のものも含む

蛍光灯を買ったら
古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れてと割れない程度です

古着・廃食用油が障がい者の自立支援に貢献!

- 再資源化事業として、障がい者による古着・廃食用油の回収を行っています

【お問い合わせ先】
ハートフルプラザ松山
http://www.heartfulplaza.jp/
TEL:080-2989-7994
月～金(9時～17時) 9:00～17:00

粗大ごみ

戸別収集 年6回

午前8時までに

お申込みは、専用のハガキで

詳しくは「粗大ごみ収集申込みガイド」をご覧ください

- 下記の場所に配布しています

公民館 本館 新玉・東雲・清水・素鷲・番町・味酒・八坂・雄郷

支所 各支所 ※北条地域は、浅海・粟井・河野・立石の4出張所でも入手可

市民サービスセンター 松山 松山市民センター(市役所本館1階) 清掃課(室町1丁目2-1)

※家電4品目①エアコン②テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)③冷蔵庫・冷凍庫(保冷庫・冷凍庫含む)④洗濯機・衣類乾燥機)及びスプリングマットレスなどは、市では収集しません

お問合せ先

清掃課

☎ 089-921-5516
FAX 089-921-6311

月～金曜日 8:15～17:00 土曜日 8:15～12:00 室町1丁目2-1

ごみを直接持ち込む場合は
処理施設 ※日曜日、12月31日～1月3日は休みです

- 南クリンセンター 月～土曜日 8:30～17:00 ☎089-971-8862 市坪西町1000-1 可燃ごみ・粗大ごみ
- 西クリンセンター 月～金曜日 7:40～12:00 ☎089-953-1153 13:00～17:00 大町3丁目525-6 可燃ごみ・粗大ごみ(可燃のみ)
- 横谷埋立センター 月～金曜日 8:30～11:30 ☎089-977-5235 13:00～16:00 食場町E-6-1 埋立ごみ 8:30～11:00

市の手続きや施設の案内などの問合せ先
松山市コールセンター
☎ 089-946-4894
FAX 089-947-4894
8:00～19:00 (1月1日～3日は休み)

回収対象はボックスの投入口(幅30cm×高さ15cm)に入る小型電子機器などです

キャップは
ラベルは
中をすすいでください(お湯の残り水なども活用してください)

「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」 30kgを超えると有料

- 一時的に家庭から多量に出た、可燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみについては、市の処理施設へ直接持ち込めます
- 自ら処理施設へ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください(有料) ※電話で「廃棄物処理」の項目などでご確認ください